

会議記録（1）

会議名称	北本市農業委員会7月定例総会																													
開会及び閉会日時	開会 令和2年7月27日（月）午前9時50分 閉会 令和2年7月27日（月）午前11時10分																													
開催場所	市役所3階 会議室3-F																													
議長氏名	高松 武美																													
出席委員（者）氏名	<table> <thead> <tr> <th>農業委員</th> <th></th> <th>推進委員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 新井 孝治</td> <td>9 田島 建芳</td> <td>1 清水 武</td> </tr> <tr> <td>2 横田 勇</td> <td>10 中村 忠文</td> <td>2 内田 宣告</td> </tr> <tr> <td>3 戸張 義明</td> <td>11 鈴木 安雄</td> <td>3 伊藤 宏忠</td> </tr> <tr> <td>4 高松 武美</td> <td>12 原島 卓男</td> <td>4 新井 信洋</td> </tr> <tr> <td>5 渡邊 慶一</td> <td>13 湯沢 美恵</td> <td>5 清水 榮弘</td> </tr> <tr> <td>6 伊藤 秀明</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 山本 浩之</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8 横山 信</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			農業委員		推進委員	1 新井 孝治	9 田島 建芳	1 清水 武	2 横田 勇	10 中村 忠文	2 内田 宣告	3 戸張 義明	11 鈴木 安雄	3 伊藤 宏忠	4 高松 武美	12 原島 卓男	4 新井 信洋	5 渡邊 慶一	13 湯沢 美恵	5 清水 榮弘	6 伊藤 秀明			7 山本 浩之			8 横山 信		
農業委員		推進委員																												
1 新井 孝治	9 田島 建芳	1 清水 武																												
2 横田 勇	10 中村 忠文	2 内田 宣告																												
3 戸張 義明	11 鈴木 安雄	3 伊藤 宏忠																												
4 高松 武美	12 原島 卓男	4 新井 信洋																												
5 渡邊 慶一	13 湯沢 美恵	5 清水 榮弘																												
6 伊藤 秀明																														
7 山本 浩之																														
8 横山 信																														
欠席委員（者）氏名																														
欠員委員																														
説明者の職・氏名	農地担当 主幹 橋本、主査 上田																													
事務局職員職・氏名	事務局長 赤塚 浩二、主幹 橋本保 主査 上田浩史																													
会議次第	別紙のとおり																													
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> 農地部会の開催について 次第、委員名簿、会議規則、会長専決規程、会長専決規程（案） 委員会設置内規、親交会規約、委員報酬について 定例総会開催予定表、担当地区割票、地区割図 農地法3条申請、4条届出、5条届出、4条申請、5条申請用紙 農地利用権申出書 																													

会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>皆様こんにちは。本日はお忙しい中、農業委員会定例総会にご参集いただきありがとうございます。委員改選後、農業委員、農地利用最適化推進員が全員出席となりますので、どうぞよろしくお願いします。定刻となりましたので、令和2年7月の定例総会を開催させていただきます。</p> <p>ただいまの出席委員につきましては、農業委員13名全員出席であり、本会議は成立していますことを報告致します。</p>
	<p>それでは、高松会長から農地利用最適化委員へ委嘱状をお渡ししますので、お名前を呼ばれましたら、ご起立ください。</p>
会長	(各農地利用最適化推進委員へ委嘱状を交付)
事務局	<p>農業委員の皆様のご紹介を行いますので、お名前を呼ばれたらご起立ください。</p>
各委員	(あいさつ)
事務局	<p>事務局職員の紹介をします。(各職員あいさつ)</p> <p>それでは、議事につきましては会長に議事進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>最初に議事録の署名人ですが、今月は3番の戸張委員と5番の渡邊委員、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、次第に添って進めていきます。資料2ページ、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」件号1、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(件号1を議案書に基づき場所も含めて説明する。)</p> <p>件号1は6月定例総会にて保留となった事案です。保留になった理由といたしましては、現在の農地の管理状況、具体的な作業計画が不明である、土地の確保を目的としているのではないか、周辺農地の管理状況が良くないとの意見が出たため、保留となりました。このことから、申請代理人を通じ、上記内容を確認したところ、後述する申請内容となりました。</p> <p>申請内容、所有している農地が将来、北本自然観察公園の用地となることから、現在の農業経営を推進するため農地を取得したいので申請します。</p> <p>なお、自身が経営する幼稚園と提携し、幼稚園の食育の中で提供しており</p>

会議記録 (3)

発言者	発言内容・決定事項
	ます。その外には自家消費している状況です。
	幼稚園での食育を通じ、自然豊かな環境にて栽培することが重要であると考えており、現在所有している石戸宿の農地は埼玉県の北本自然観察公園の区域に指定されているため、将来的に公園用地になることから、周辺で農地を探していたところ、当該農地を売却するという情報を得て、申請に至りました。
	今回申請した農地を譲り受けた後は、当面は荒れた土地を農地として整備し、柑橘類や花き、露地野菜等の栽培を行い、一般販売も考えております。
	また、申請地近隣に所有する農地に関しては、栗や柿等を栽培しておりますが、自然観察公園の環境や景観、周辺農地にも十分配慮、協調し、適切に管理していきます。議案書は以上で事務局の意見です。受人はすでに石戸宿7丁目地内にて耕作しており、農業経営の拡大が十分に見込めると思われますので、特に問題ないと判断しております。事務局からは以上です。
鈴木委員	前回から保留となっているが、本当に農業を行うのでしょうか。
事務局	代理人を通じ確認したところ、農業経営を行っていくとのことです。
横田委員	作付け予定とあるが、現在すでに作付け中のものもありますが。
事務局	代理人を通じ確認したところ、幼稚園ではなく、農業として行うと本人から確認しております。
伊藤委員	将来的に自然観察公園用地になるとあるが、いつなのか。計画としてなっているのならば、いつ何年とか具体的な数字はないのか。
事務局	いつとは確定していないが、都市計画決定されているので、徐々に整備されてゆくことは確定しています。正確な年月日等は不明ですが、告示済みであることから、確定事案です。
鈴木委員	改選前の地区担当委員であった高松会長はどうお考えでしょうか。
議長	改選前は自身の担当地区でありましたが、本事案について、事務局から話があったとおり、告示済みあること、ならびに農地法3条であることから、農地が守れられてゆく点から、個人的には認めてよいのではないかと考え

会議記録 (4)

発言者	発言内容・決定事項
	ます。あくまでも個人的な考えであるので、もちろん事案の採決については委員の方々に判断してもらいます。他に質問はありますか。
湯沢委員	所有者は遠方在住であり、管理を行うのは厳しいと思われます。
横田委員	現状の所有農地から考えると、農地の保全をしっかりとしてほしいと思います。
事務局	信用問題でもあるので、今後はしっかりと作付けをして貰わないと許可が難しいことを代理人を通じ、口頭にてお伝えします。
議長	様々な意見が出ましたが、申請があった以上、採決を取らなければならなく、他に質問が無いようですので、賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手) 全員賛成ということで可決させていただきます。
	続きまして、件号2について事務局から説明を求めます。なお、[] 委員は利害関係者であるため、退室願います。 ([] 委員退室)
事務局	(件号2を議案書に基づき場所も含めて説明する。) 議案書につきましては以上で事務局の意見です。受人は認定農業者であるため特に問題ないと判断しております。事務局からは以上です。
伊藤委員	申請地にはすでにハウスがあるが、これはどういうことでしょうか。
事務局	正式な手続きがされていなかったため、今回正式に手続きを行い、正式に売買となります。
議長	他に質問はありますか。 (質問なし) 無いようですので採決を取りますので、賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手) 全員賛成ということで可決させていただきます。

会議記録 (5)

発言者	発言内容・決定事項
	(委員入室)
会長	それでは、資料に添って進めていきます。資料4ページ、議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」件号1、事務局の説明をお願いします。
事務局	(件号1を議案書に基づき場所も含めて説明する。) 申請地は、議案書3ページにあるとおり、必要性があれば農地転用が原則許可の第三種農地ですが、申請人が相続にて譲り受けた農地であると申し出がありました。実家でもある貸主から、事情により今後は貸せないと連絡があったことから、駐車場、駐輪場を設けることの必要性はあると判断しております。 なお、7月15日に現地確認を行ったところ、周囲には住宅と農地が混在しており、綺麗に整地され保全管理中であり、周辺農地への問題はないと思われます。事務局からは以上です。
会長	ご苦労様でした。それでは質問はございますか。 (質問なし) 無いようですので採決を取りますので、賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手) 全員賛成ということで可決させていただきます。
	続きまして、農地法第5条第1項による許可申請について、事務局より説明を求めます。
事務局	(議案第3号件号1を議案書に基づき場所も含めて説明する。) 申請地は、代替性と必要性があれば許可がされる、第二種農地となります。申請内容にあるとおり、犬と共生する社会生活において、公園等での放し飼いにおける子供や近隣住民等の事故、散歩中の排泄処理の問題の回避に寄与する場として必要性があると判断できることから、建築の必要性はあると判断しております。 なお、7月15日に現地調査を行ったところ、周囲には宅地と農地が混在し、当該農地については綺麗に管理されておりました。事務局からは以上です。

会議記録(6)

発言者	発言内容・決定事項
議長	ご苦労様でした。それでは質問はございますか。
横田委員	事業内容に対し、敷地面積が少ないよう感じます。
事務局	20匹を上限、駐車場は14台を上限としており、大型犬は不可となっております。
伊藤委員	散歩中の排泄問題云々等があるが、どういう意味なのでしょうか。
事務局	排泄物の処理における問題から社会的なマナーの問題提起と聞いております。
会長	他に質問はございますか。 (質問なし) 無いようですので採決を取りますので、賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手) 全員賛成ということで可決させていただきます。
議長	続きまして件号2の説明を事務局からお願いします。
事務局	(議案第3号件号2を議案書に基づき場所も含めて説明する。) 申請地は議案書5ページにあるとおり、原則不許可の第一種農地ですが、当該申出地は、既存集落内の農地で本社・事務所敷地の隣地に資材置場を設置する計画であるため、農地の集団化及び農地利用の効率化に支障を及ぼすおそれではなく、市街化区域、市街化調整区域ともに希望条件に合致した土地が3件ほどあるものの、農地の集団化及び農地利用の効率化に支障を来さない土地で、資材を置く際に制約を生じるのは、申出地のみ以外にはないことから、代替性がないと判断しております。 なお、7月16日に現地確認をしたところ、綺麗に整地され保全管理されておりました。事務局からは以上です。
議長	ご苦労様でした。何か質問はありますか。

会議記録 (7)

発言者	発言内容・決定事項
横田委員	資材置き場とあるが、資材置き場で振動等がそんなに出るものなのでしょうか。
事務局	伐採した大きな樹木等も保管するので振動や騒音とは発生すると聞いております。
議長	他に質問はございますか。 (質問なし) 無いようですので採決を取りますので、賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手) 全員賛成ということで可決させていただきます。 続きまして件号3の説明を事務局からお願いします。
事務局	(議案第3号件号3を議案書に基づき場所も含めて説明する。) 申請地は必要性があれば農地転用が原則許可の農地でありますが、現在市内のアパートにて4人で生活するためには手狭であり、自己用住宅の建築を計画したとの事から必要性はあると判断しております。 なお、7月16日に現地確認をしたところ、綺麗に整地され保全管理されておりました。事務局からは以上です。
戸張委員	申請地の横にも農地があるが、それはどうするのでしょうか。
事務局	その農地について除外申請が出ており、後日農地転用申請がされる予定です。
議長	他に質問はございますか。 (質問なし) 無いようですので採決を取りますので、賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手) 全員賛成ということで可決させていただきます。 続きまして同一事案なので、件号4・5の一括審議となります。説明を事務局からお願いします。

会議記録（8）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	申請地は、第三種農地に立地困難な場合等に許可される農地であり、市街化区域及び市街化調整区域にて立地を探したという点から、上記申請理由から第三種農地では困難と判断ができ、問題はないと思います。 なお、7月16日に現地確認をしたところ、綺麗に整地され保全管理されておりました。事務局からは以上です。
議長	ご苦労様でした。それでは質問はございますか。
伊藤委員	トラックの駐車場とのことです、道路の幅員について問題はありませんか。
事務局	幅員について問題はありません。
議長	他に質問はございますか。 (質問なし) 無いようですので採決を取りますので、賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手) 全員賛成ということで可決させていただきます。
	(閉会のあいさつ)
議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。	
令和2年8月25日	
北本市農業委員会会長	高木武美
議事録署名委員	戸張義明
議事録署名委員	渡邊慶一